

平成28年4月20日

### けんしん災害復旧ローンの概要

平成28年4月14日以降発生している平成28年熊本地震により被害を受けられた熊本県内の被災者等の皆さまの1日も早い災害復旧に資するために、当組合では下記のとおり「けんしん災害復旧ローン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 【商品概要】

商品名	けんしん災害復旧ローン
お取扱期間	平成28年4月20日（水）～平成29年9月29日（金）
ご利用いただける方	平成28年熊本地震により熊本県内で住居等の被害を受けた被災者で、次の両項目を満たされる方 ・ 満20歳以上完済時70歳以下の方 ・ 勤続2年以上の給与所得者及び個人事業者
お借入れ金額	10万円以上500万円以下（1万円単位）
お借入れ期間	6か月以上7年以内（据置期間6か月可）
お使いみち	災害復旧資金、ただし、資金使途が明確なもの。 （事業性資金、旧債返済は除く）
お借入れ利率	1.50%（変動金利） 〔当組合短期プライムレート マイナス1.1%〕
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	元利均等返済または元金均等返済（ボーナス併用返済可）
連帯保証人	原則として1名以上
担保	原則として不要 ただし、当組合が必要と認めた場合は、別途徴求いたします。
徴求書類	① 本人確認書類 ② 災害証明書（罹災証明書等）または現場写真 ③ 所得証明書、源泉徴収票または確定申告書 ④ 資金使途確認資料（見積書等） ⑤ その他審査上の必要書類

以上